

いちご一会とちぎ国体競技別リハーサル大会 宇都宮市売店出店者募集要項

1 趣旨

本市で開催する第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」競技別リハーサル大会に参加する選手、監督、その他関係者（以下「大会参加者等」という。）の便宜を図るため、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が設置する売店の出店者を募集します。

2 募集対象競技会・設置場所・開設期間等

今回、売店出店者を募集する競技会は、「ライフル射撃（50m, 10m）」です。

売店の設置場所や期間等は、原則として次表のとおりとし、設置期間の全日程に開設可能な出店者を募集します。

競技名	大会名	設置場所	参加選手・監督数	設置期間・開設時間	募集出店者数
ライフル射撃 (50m, 10m)	令和3年度全日本社会人ライフル射撃競技選手権大会 兼 いちご一会とちぎ国体ライフル射撃（50m, 10m）競技リハーサル大会	栃木県ライフル射撃場	約350人	【スポーツ用品】 9月18日（土）9：00～18：30 9月19日（日）9：00～18：30 9月20日（月）9：00～15：30	5以内
				【宅配便】 9月19日（日）13：00～18：30 9月20日（月）13：00～15：30	1以内

3 出店位置・出店規模

出店位置は、市実行委員会が決定し、出店規模は、原則として1ブース約20㎡（2間×3間のテント）とします。

4 市実行委員会が準備するもの

- (1) テント（2間×3間）1張以内（横幕を含む。）
- (2) 長机6台
- (3) 椅子4脚

5 出店者が準備するもの

発電機等については、出店者が準備するものとします。なお、市実行委員会の許可を受けて火気または燃料等危険物を使用する出店者にあつては、必要に応じて所轄消防署に届出をするため、「露店等の開設届出書」を市実行委員会に提出し、ブース内に必ず消火器を設置してください。

6 出店料

(1) 1店舗あたりの出店料は、次のとおりとします。

ア 宇都宮市内に店舗を有する業者：1日あたり2,500円

イ 上記以外：1日あたり5,000円

(2) 前号に規定に関わらず、次のいずれかに該当するものについては、出店料を免除することができます。この場合、出店料の免除を受けようとする方は、売店出店料免除申請書（様式第7号）を提出し、市実行委員会の承認を得てください。

ア 国等による障がい者就労施設等からの物品等の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障がい者就労施設等

イ アに掲げるもののほか、市実行委員会において特に必要と認めるもの

(4) 出店料は、市実行委員会が指定する期日までに指定する口座に振り込むこととし、振込手数料は出店者が負担してください。

7 販売品目

売店における販売品目は、次に掲げるものとします。

(1) スポーツ用品

(2) 宅配便

8 出店者要件

売店の出店者は、(1)の条件のいずれかに該当し、かつ(2)の条件をいずれも満たすものとします。

(1) 次の条件のいずれかに該当する者

ア 申請時に1年以上、市内に店舗を有して営業を継続している者

イ 競技団体の推薦があり、市実行委員会が必要と認めた者

ウ 第72回国民体育大会（愛媛国体）以降の国体、競技別リハーサル大会に出店実績がある者

エ その他市実行委員会が認めたもの

(2) 次の条件をいずれも満たす者

ア 各競技開催期間中、この要項で定める開設時間を遵守し、継続して出店すること。

イ 法令等により許可または登録を必要とする営業については、当該許可または登録を受けていること。

ウ 当該出店業務に関する法令等に違反して、申請書の提出時点において過去1年間に営業停止等、重大な処分を受けていないこと。

エ 申請書の提出時点において、市税（宇都宮市が賦課徴収するものに限る。）、法人税（個人の場合は所得税）並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

オ 宇都宮市暴力団排除条例第2条第3号ないし第5号に規定する暴力団員又は暴力団員等、密接関係者でないこと。

カ 市実行委員会が企画する選手、監督等へのおもてなしに関する取組に協力すること。

9 出店申請

出店希望者は、市実行委員会が定める期日までに、次に掲げる書類を添付したうえで、売店出店申請書（様式第1号）を市実行委員会に持参、郵送またはメールで提出してください。

- (1) 売店出店概要書（様式第2号）
- (2) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）
- (3) 誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (4) 売店責任者及び従事者の本人確認書類
（免許証、パスポートの写しなど公的機関が発券したもので、顔写真があるもの）
- (5) 法人税（個人の場合は所得税）並びに消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書（納税証明書その3の3（個人の場合はその3の2））※写し可

10 出店者の選定

市実行委員会は、前項に規定する申請があったときは、この要領に基づき、適当であると認めたものを出店者として選定します。ただし、申請者が、次のいずれかに該当するときは、市実行委員会は当該申請をした者を優先して出店者として選定し、これを行うことができない場合は抽選により選定します。

- (1) 売店の販売品目に係る業種別協議会、連合会、協同組合等の団体
- (2) 障がい者就労施設等
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市実行委員会が適当と認めたもの

11 受付期間

(1) 受付期間

令和3年6月21日（月）から7月2日（金）まで

※持参の場合は、土曜日及び日曜日、祝日を除きます。

※郵送の場合は、受付期間内に必着とします。

(2) 受付時間

土曜日及び日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

（正午から午後1時までの時間を除く。）

12 その他

- (1) 売店従事者・搬入車両予定表及び持込備品調書（様式第3号）に従い、1出店者につき1台の駐車許可証を交付します。ただし、会場によっては駐車場が遠方になる、もしくは用意できない場合がありますので、御了承ください。
- (2) 出店者の決定後、市実行委員会との打ち合わせを実施します。日程については、後日、お知らせします。
- (3) 出店申請から出店までの流れについては、別紙「出店までのフロー図」をご確認ください。
- (4) 提出された書類に含まれる個人情報については、市実行委員会が出店設置運営のためだけに使用するものとし、その他の目的には使用しません。

13 提出及び問合せ先

〒320-0026 宇都宮市馬場通り 1 丁目 1 番 1 号二荒山会館内
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会事務局
(宇都宮市国体・障害者スポーツ大会局総務広報課内)

TEL : 028-678-6953 FAX : 028-678-6949

メールアドレス : u-kokutai2022@city.utsunomiya.tochigi.jp

《出店までのフロー図》

